

高大接続改革における公表文書と「3要素・3観点」に関する考察

——「教育接続・選抜接続」との関連に着目して——

永野 拓矢 (名古屋大学)

文部科学省が推進する高大接続システム改革において、2021年度と2025年度の2度に渡り「大学入学者選抜に係る予告」が通知された。本稿では、通知に至るまでの同省や協議団体から発出された公表文書より、「学力の3要素」及び「観点別学習状況の評価」の記述について整理し考察したところ、我が国の教育課題のひとつである「教育接続・選抜接続」にも関連することを明らかにした。一方で「観点別学習状況の評価」は、同改革に因む学習指導要領改訂にて学んだ高校1期生の卒業年に早々の見直しに入るなど、個々における同改革の拙速に過ぎる感は否めず、高校・大学の学校現場に対して課題含みであることも示唆された。

キーワード：高大接続改革, 学力の3要素, 観点別学習状況の評価, 教育接続, 選抜接続

1 はじめに

1.1 本研究の目的

本研究は、今次のいわゆる「高大接続改革」における「学力の3要素」や「観点別学習状況の評価（以下、観点別評価）」に期待される役割や意義、及び我が国の教育的課題である「教育接続」及び「選抜接続」との関わりについて、文部科学省並びに協議団体等による公表文書（答申、提言、報告ほか）から整理し、本改革への具現化に対する各論点の是非について検討することである。具体的には、同改革の節目といえる「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（以下、H33予告）」及び「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（以下、R7予告）」の各通知に向けて審議された公表文書から、上述の語句（学力の3要素、観点別評価、教育接続、選抜接続）における役割や意義について整理し、その展望と課題について考察する。

1.2 頻出語句の説明と問題の所在

はじめに、1.1で述べた頻出語句（5点）について説明する。「高大接続改革」とは、高校教育と大学教育、両者を接続する大学入学者選抜を一体的に改革する取り組みの総称である。同改革のはじまりは諸説あるが、本稿では2012年8月の文部科学省の諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」を端緒とした。

「学力の3要素」は、2007年6月の学校教育法改正で第30条第2項に明記された「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度（以下、主体性等）¹⁾」のことであり、学校教育で重視すべき事項としてバランスのある学力育成が新た

に求められている。

「観点別評価」は、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況がどのようなものであるかを、各教科・科目の観点ごとに評価し、児童生徒の学習状況を分析的に捉えるものである（国立教育政策研究所, 2019）。この観点は「知識・技能, 思考・判断・表現, 主体的に学習に取り組む態度」であり（3観点）、これは上述の学校教育法改正にて示された「確かな学力」の構成要素に含まれる「学力の3要素（知識・技能, 思考力・判断力・表現力, 主体性を持って多様な人々と協働する態度）」の学習評価の基本構造において包括される。

続いて「教育接続」及び「選抜接続」であるが、両者については、我が国が抱える教育制度の問題についても触れる。「教育接続」とは、幼稚園から大学までの教育活動における連携など、各教育段階の円滑な移行に関する接続のことである。教育基本法や学校教育法においても同様に学校として体系的な位置づけがなされている（文部科学省, 2010）。例として、「小中一貫教育, 中高や高大の連携活動」等が主に挙げられるが、本稿では高大接続改革の一環として中教審答申（2014）が促す²⁾、高校・大学間での教育の連続性や一貫性に関する必要性についてを「教育接続」と位置付けた。また、「選抜接続」は各学校種間の接続において入試等を通じて行う取り組みであり、高大接続では大学入学者選抜が該当する。同接続において、有効な選抜方法や仕組みを検討・改革することで高校教育を活性化させ、その学びが大学入試から大学教育まで円滑に結ぶこと等が挙げられる。

両選抜は本来切り分けて考えられるものであるが、我が国の「教育接続」は歴史的に脆弱であり、佐々木（2022）は「学校種間の接続は『入学試験』に依存す

る傾向を強くしてきた」と、「選抜接続」を絡めた制度設計の問題点を指摘する。したがって、高校・大学間における接続については、明治期以降の教育において「教育接続・選抜接続」とともに円滑に行われたとは言えない。小学校から中学校、及び中学校から高校等への「教育接続」は学校教育法に定められているが、大学では「高校教育の基礎の上に」といった前段での教育の接続を意図しておらず、高等教育で学ぶ意義や目的を全面的に出した内容である³⁾。以上により、これまでの高大「教育接続」について前出の佐々木(2022)は以下の通り指摘している。

教育課程を定める高校学習指導要領は、一方で義務教育との接続を考慮しながら、しかし、他方では大学に接続する視点を欠いて改訂されてきた。このため、大学は高校学習指導要領の改訂の度に、入試で課す教科・科目と出題範囲の変更を余儀なくされ、また大学での基礎教育、一般教育、さらには専門教育もその影響を受けてきた。(佐々木, 2022: 34)

その接続問題等、課題是正への取り組みのひとつが高大接続改革に資する「学力の3要素」と呼ばれる学力観である。幼児教育から大学教育までを同要素に基づき、一貫した教育を行い(教育接続)、その評価方法については小中高校にて「観点別評価」にて実施することで課題の解消・改善を図る。さらに大学等への入学者選抜においては、高校等で培われた同要素を多面的・総合的に評価するなど、適切な「選抜接続」として大学入学後の教育に繋げていくことが求められている。

1.3 先行研究の知見並びに本研究の特徴

高大接続改革発足の一要因である、高校大学間の教育及び選抜接続の一体化改革の必要性については、川嶋(2022)より詳述されている。2005年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の「第2章3」の「(3)学習機会全体の中での高等教育の位置づけと各高等教育機関の個性・特色」を踏まえ、中等教育と高等教育を入学者選抜だけでなく、それぞれの教育内容・方法も含めて一体的に改革を行わなければ高等教育の質の大きな影響を及ぼしかねない、といった「教育接続・選抜接続」の改革を一体的に検討する「高大接続改革」の必要性の認識が顕在化したものと指摘している。

同様に高大接続改革に関する変遷については、蔵田(2020)が、1999年の中央教育審議会答申「今後の

初等中等教育と高等教育の接続の改善について」より、初等から高等教育におけるキャリア教育の充実の必要性が述べられていることに着目し、本答申を「初等中等教育と高等教育の接続」という概念の出発点と位置づけ、「高大接続システム改革会議(以下、高大シ会議)」の最終報告(2016)公表に至るまでの経緯と各審議の状況についてまとめている。

同報告に対し、蔵田は高校及び大学教育、そして両者を結ぶ大学入学者選抜を一体的に改革することで、「学力の3要素」をバランスよく育成する教育改革を狙いとしたものと評価する一方で、実行に移された諸政策が「社会的な関心は大学入学者選抜に改革に集まっており、高校・大学教育改革にはほとんど触られていない。教育現場においても、現状では十分な理解が得られていない」という認識のもとで、小中高校から大学教員や教育委員会など、現職教員を対象に意識調査を実施し、同改革に係る質問を行った。その結果より、一方の当事者である高校側の認識はある程度高いものの、もう一方の大学側では十分でないことを明らかにするなど、本改革における大学側の「教育接続」の認識は低調であることを示唆した。

続いて、高大接続改革期における「学力の3要素」であるが、とりわけ大学入学者選抜にて注目度が高まっているのは「主体性等」の評価並びにその方法であり⁴⁾、調査書をはじめ高校等での諸活動の表彰や実績、及び面接等が例示されている(高大接続システム会議, 2016など)。

同評価に関する研究では、主体性等評価のひとつである高校等が発行する「調査書」の活用において、平井(2018)は2022年度の生徒指導要録改善前の調査書について、大学入学者選抜で主体性等の評価として調査書を活用する方法(評価方法や得点化など)について調査・分析した結論として、今次の改革によって改訂後の調査書が現行より充実することから、記載内容を上手に活用すれば志願者を様々な側面から評価可能と述べた。一方で、「H33予告」より「評定」の定義については「学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価する」から、「学校間格差の存在を暗に示した」ことを指摘するなど、調査書活用において今後も学校間格差があることを念頭に置く必要性を指摘している。つまり、調査書は「選抜接続」としての期待は部分的に高まるものの、学校間格差の問題は依然存在することで大学入学者選抜への活用は限定的と論じている。

「観点別評価」については、学習指導要領改訂後の

「3 観点」への導入後として、大谷ら（2024）による同評価の導入先進県等への調査が挙げられる。大谷らは、同評価を2019年3月の「児童生徒の学習評価及び指導要録（以下、指導要録）」改善前の4観点時代⁵⁾から実施していた神奈川県や山梨県の教育委員会に出向き、同評価の実態の把握ほか課題と対応等について聞き取り調査を行った。両県の教育委員会は、早期に同評価を導入し、指導方法や運営面ほか課題が早い段階で発見し改善できたことをメリットとして挙げた一方で、同評価を実施する上での課題として挙げたのは、評価方法といった手続き面ではなく、むしろ評価の前提となる授業の改善と指摘した。

このほか、永野ら（2024）が、導入1年目の全国の公立高校等を中心に進路指導部および教務部の教員等に「観点別評価」に関するアンケートを実施し、進路指導・教務の分掌ごとに分けて同評価への実務的な調査と大学入試の活用可能性を問うている。結果として、「指導と評価の一体化」等の高校教育の改善に関する評価は一定の理解が得られたが、大学入試に活用するには様々な課題があることを指摘した。

以上により、高大接続改革に関する「学力の3要素」及び「観点別評価」の先行研究は、数多ある「学力の3要素」に比べ「観点別評価」は同評価の基となる指導要録の改善年度が2022年と比較的近年であることから少なく、したがって両者を扱った研究も管見の限り蓄積が少ないといえる。以上のような先行研究の知見を踏まえて、本研究では高等教育の観点から「学力の3要素」及び「観点別評価」を通じて、さらに高校等から大学へ教育面での「教育接続」と、大学入試

ほか選抜による「選抜接続」を含む「評価と接続」の関連について検討を行い、これまでの高大接続改革に至る公表文書（答申や提言・まとめ等）より整理し、考察することを試みた。

2 方法と考察

2.1 方法

今般の高大接続改革期において2021年度と2025年度の大学入学者選抜に向けて2度通知された「H33 予告まで」及び「R7 予告まで」の各期間をⅠ期・Ⅱ期に分けて（表1・表2）、高大接続改革期における「学力の3要素・観点別評価（以下、3要素・3観点）」の記載数や、本文における同語句と「教育接続・選抜接続」との関わりについて、公表された文書（答申、提言、報告ほか）より抽出して考察した。

2.2 考察：Ⅰ期「第四次提言」～「H33 予告」

2.2.1 教育再生実行会議「第四次提言」

2013年10月に発表した教育再生実行会議第四次提言（以下、第四次提言）において、「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」を公表し、文部科学省の諮問（2012）に対し、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要があると指摘した。

「第四次提言」と「3要素・3観点」の関わりについては、「学力の3要素」などの固有の語句は無いものの、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」といった各要素は随所に確認されていて、併せて「教育接続・選抜接続」に関しても言及されている。とりわけ、「教

表1 Ⅰ期：公表文書による「3要素・3観点」の記載数と「教育接続・選抜接続」の関係

| 年月 | 事柄 | 学力の3要素 (A) | | | 観点別学習状況の評価 (B) | | |
|-------------------------|---------------------------|------------|------|------|----------------|------|------|
| | | (A) の記載数 | 教育接続 | 選抜接続 | (B) の記載数 | 教育接続 | 選抜接続 |
| 2013年10月 | 教育再生実行会議（第四次提言） | 0 | 記載あり | 記載あり | 0 | × | × |
| 2014年12月 | 中央教育審議会（答申） | 12 | 記載あり | 記載あり | 0 | 記載あり | × |
| 2015年1月 | 高大接続改革実行プラン | 3 | 記載あり | 記載あり | 0 | 記載あり | 記載あり |
| 2016年3月 | 高大接続システム改革会議（最終報告） | 35 | 記載あり | 記載あり | 4 | 記載あり | 記載あり |
| 2017年7月決定 2017年10月改正 | 平成33年度大学入学者選抜実施要項見直しに係る予告 | 6 | 記載あり | 記載あり | 0 | × | × |

【表の見方】

「学力の3要素 (A)」および「観点別学習状況の評価 (B)」の記載数は、各公表文書から文字の検索を行い、一致した語句を計数して合計値を示した。一方で、「教育接続」や「選抜接続」については、(A) や (B) に關する記載があれば「記載あり」、記載が認められなければ「×」とした。

育接続」では本文2ページ目の「(1) 全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成」にて、「国は、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高等学校において共通に身に付けるべき目標を明確化する」として、高校教育における「学力の3要素」の「知識・技能、思考力・判断力・表現力」の重要性を示し、さらに「選抜接続」においては「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」導入の検討を促し、問題内容において「知識・技能だけでなく、その活用力、思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力を把握・検証できるもの」として、同3要素を強く絡めた出題方針を促している。

2.2.2 中央教育審議会答申（2014）

中央教育審議会答申（2014）以降は「学力の3要素」の語句が頻出する。本答申でも別添資料を含めて12箇所を確認された。中央教育審議会は2014年12月、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった高大接続改革について、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」を答申した。そこでは、大学入学者選抜だけではなく、高大接続を踏まえた学習指導要領の見直しや、既存の「大学入試」と「公平性」に関する意識を改革し、高校等までに積み上げてきた多様な力を、多様な方法で「公正」に評価し選抜するという、「教育接続・選抜接続」が内在する明治期以来の大改革に乗り出すことを表明した。

本答申では「観点別評価」についても一部触れられている。「3. 改革を実現するための具体策（「高大接続改革実行プラン（仮称）」の策定）」の「③高等学校教育の改革」で、指導要録における観点別学習状況の示し方をはじめ、調査書の見直しや「基礎学力テスト」の結果の示し方など、答申後一年を目標に具体的な改定内容について結論を得ること、今後の学習指導要録の改訂や改善にて観点別評価に係る新たな取り組みと活用についても示唆している。

2.2.3 高大接続改革実行プラン

文部科学省は中央教育審議会答申（2014）を受けて、翌月の2015年1月に「高大接続改革実行プラン（以下、実行プラン）」を公表し、高大接続改革を着実に実行する観点から、同省として取り組むべき重点施策とスケジュールを明示し、高大接続に係る改革の実行プランを策定した。

「実行プラン」と「学力の3要素」の関連については、「Ⅱ 本プランにおいて重視する視点」の「2.1

にて「義務教育段階の取組の成果を発展させ、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて、『知識・技能』のみならず、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や主体性をもって多様な人々と協働する態度などの真の学力の育成・評価に取り組む」といった、「学力の3要素」を多用した記載がなされるなど、高大接続に係る同要素の重要性がうかがえる。

また、「観点別評価」では「3 高等学校教育の改革」の「(2) 多様な学習活動・学習成果の評価」において、前出の答申（2014）と同じく「指導要録における観点別学習状況の示し方」等、部分的に同評価の記載が確認できるなど、高校生の多様化を踏まえ、進路指導も含めた高校教育全体において、生徒の多様な学習活動や成果を適切に評価する仕組みを構築することを求めている。

このほか、「実行プラン」には大学の改革についても言及しており（4 大学教育の改革）、大学教育の質的転換を断行し、高校教育までに培った力をさらに発展・向上させる力を身に付けさせるなど高大における「教育接続」の重要性を強調している。また、「選抜接続」において「アドミッション・ポリシー（以下、AP）」をはじめ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一体的な策定を各大学に義務付けるとして、各ポリシーの高大接続に係る実質化を図った。これは2016年3月改正（施行は翌年4月）の学校教育法改正へ結び付くものである。

2.2.4 高大接続システム改革会議「最終報告」

本稿では本報告（2016）の中心となる、「Ⅲ. 高大接続システム改革の実現のための具体的方策」の「高校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜」より「3要素・3観点」について考察した。

「学力の3要素」は35箇所あり、本調査で最多の記載数であった。一例として、「学力の3要素」の活用として提言した「高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入」を挙げる。同テストは前出「第四次提言」の「達成度テスト（基礎レベル）」構想の続編に相当するもので、高校等の進学率の高まりを受け、入学者の選抜方法の考え方も変わり、現在は設置者及び学校の責任と判断で多様な選抜が行われているが、そこには学習意欲の低い者や基礎学力が不足している者も見られる。そのような中で、国は多様化した高校等や高校生において、基礎学力の確実な習得と、それによる高校生の学習意欲の喚起のための施策を進めることが重要

と指摘して同テストの実施を促している。その出題においては「第四次提言」と同様に「学力の 3 要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題することとするなど、受験対象者の状況を踏まえた出題を促している。

また「観点別評価」については、「(4) 多面的な評価の充実」にて 4 箇所の記事があった。「高等学校における評価の在り方」にて、高校等においては同評価の定着が高まらないことを指摘したうえで「学力の 3 要素」をバランスよく評価し、指導の改善に生かすため高校等に推進する必要ありとして高校教育への同評価の重要性と導入について言及している。さらに活用度を高めるため指導要録改善の検討を求めている。

2.2.5 平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告

「H33 予告」の通知文によれば、「高大接続改革」について、「第四次提言」と「中教審答申(2014)」を踏まえ「実行プラン」が策定され、これに基づき、「高大シス会議」において「最終報告」がまとめられた。文部科学省ではこの「最終報告」を踏まえ、大学・高校等の学校関係者の審議を経て、2020 年 5 月頃に「H33 予告」を発出予定とするなど、これまでの各審議の総括が、同予告に深く関わっていることを示している。

「H33 予告」の大学入学者選抜に関わる箇所では、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する選抜に転換すること。また、各大学は「AP」に基づいて同要素を評価する。そして、すべての入学者選抜（一般、推薦、AO 注：当時の大学入学者選抜の名称）に同要素を含めた評価を行い、各選抜区分で実施する評価方法や同要素の比重については募集要項で明確化すること等を促した。

「H33 予告」において、「学力の 3 要素」に関しては 6 箇所記載されており、大学入学者選抜に関する内容らしく、主に「選抜接続」に係る記載が多数みられた。冒頭「1. 趣旨」の「最終報告を踏まえ、各大学の入学者選抜において、〈略〉『学力の 3 要素』を多面的・総合的に評価するものへの改善する」とし、前述の通りすべての入学者選抜において、同要素を含めた評価を行い、評価方法や比重については募集要項で明確化することを促した。とりわけ 3 要素目の「主体性等」の評価については、大学入学者選拔出願時等に提出する調査書ほか提出書類、面接、ディベート等による評価としているが、必須ではなく「促す」程度

とした。この理由として、「H33 予告」以前の大学入学者選抜要項にて、調査書の提出や活用方法については概ね記載済みであり、したがって主体性等を評価することが求められている前提から、本予告では、その実質化を図ったことが考えられる。

2.3 II 期：「指導要録の改善」～「R7 予告」

2.3.1 生徒指導要録の改善等（通知）

文部科学省は 2019 年 3 月に「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」を通知し、新学習指導要領下での学習評価の重要性を踏まえたうえで、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめた。

本通知文における「観点別評価」は 11 箇所あり、主に「教育接続」に関する内容であった。特に「2. 学習評価の主な改善点について」にて集中的に記載されている。

本稿に関連する高大接続については、「別紙 3」の「高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等」にあり（文部科学省、2019）、改善のポイントとして、「評価」については「知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の 3 観点に整理する」として、「観点別評価」の実装化について言及している。また、同評価と評定双方の特長を踏まえ、指導の改善を図ることが重要とし、同評価は生徒の学習状況を分析的に捉えるとした。

2.3.2 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議（審議のまとめ）

2021 年 3 月に「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議・審議のまとめ（以下、在り方会議）」が公表された。本会議では、主に「多面的・総合的な評価」や「調査書」について議論されている。

「審議のまとめ」は、入学者選抜を踏まえた審議であることから、「3 要素・3 観点」とも「選抜接続」に関する記載が主であり、「学力の 3 要素」は 11 箇所の記載があった。「第四次提言」「中教審答申(2014)」「高大シス会議(最終報告)」の各公表等を振り返り、「各大学の入学者選抜においては、多面的・総合的な評価を行うために、学力検査だけでなく、〈略〉多様な取組が進められているところであるが、より適切な評価を行うためには、学力検査以外の選抜方法や選抜資料の活用の在り方、選抜区分ごとの特性を踏まえた『学力の 3 要素』の評価の重み付けなどについて、高等学校、

大学関係者間で考え方を整理し共有した上で、取組を進めることが必要」とし、「教育接続・選抜接続」双方を重視している。

また「観点別評価」の記載は8箇所あり、主に調査書改訂に関する内容であった。指導要録の参考様式(文部科学省, 2019)で同評価を充実する観点から、「観点別学習状況」の欄を新設することとしたが、「まとめ」では指導要録から調査書への転載は賛否の意見があったことで、同評価を調査書に記載することの意義は認められるものの、大学入学者選抜で直ちに活用することには慎重な対応が求められるとして、早期の調査書への転載は見送る意向を示した。

2.3.3 大学入試のあり方に関する検討会議(提言)

「大学入試のあり方に関する検討会議 提言(以下、あり方会議)(文部科学省, 2021a)」では、2025年度の学習指導要領改訂後の大学入学者選抜において、2019年11月に延期された「大学入試英語成績提供システム」や、同年12月に延期の大学入学共通テスト(以下、共テ)の国語と数学による記述式の出題等より、改訂学習指導要領後の大学入学者選抜への対応(あり方)について有識者が集い、入試改革の反省を踏まえて議論された。

「提言」3ページ目の、「原則③: 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施」を要約すると、学習指導要領改訂後に当たり高校教育関係者が一丸となって、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して、「資質・能力の3つの柱⁶⁾」を目指す教育改革を推進するとして、このような高校等の学習指導要領の考え方と齟齬を来すことのない選抜に改善していく必要があると指摘するなど、「3要素・3観点」に因む「資質・能力の3つの柱」より、「教育接続・選抜接続」両面からの言及がうかがえる。

なお、本提言には「3要素・3観点」の語句は含まれないが、「6. 高等学校・大学における教育の充実」の「(2) 高大連携プログラムの充実」において、大学教員が高校生に指導することの価値について言及し、その成果が適切な進路選択に資するだけでなく、思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度等を総合的に伸ばす観点からも効果的と評価するなど、「学力の3要素」における「教育接続・選抜接続」の有用性についても述べている。

「R7 予告(文部科学省, 2021b)」は、「あり方会議」の提言及び「在り方会議」のまとめを踏まえて2021年7月に通知された。「R7 予告」の主な内容は一般・学校推薦型・総合などの各選抜の実施方法の改善(見直し)である。「H33 予告」と比較すると、「R7 予告」の内容は制度としては緩やかな変更にとどまっている。当初、英語外部試験の共通テストの見送りや、共テ・記述式の導入見送りなどが予定されていたが、時の文科大臣の舌禍報道ほか(黒川, 2023)に端を発した英語の外部試験の導入は2019年10月に急遽見送りとなり、さらに同年12月には共テの記述式も白紙に戻るなど、同計画の半分はとん挫した結果となったことも影響されていよう。

2.3.4 令和7(2025)年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告

「学力の3要素」については、同要素の語句は確認できなかったが、「選抜接続」の観点にて別添の「令和7年度大学入学者選抜実施要項見直しイメージ(案)」に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」

表2 II期: 公表文書による「3要素・3観点」の記載数と「教育接続・選抜接続」の関係

| 年月 | 事柄 | 学力の3要素 (A) | | | 観点別学習状況の評価 (B) | | |
|---------|-----------------------------|------------|------|------|----------------|------|------|
| | | (A) の記載数 | 教育接続 | 選抜接続 | (B) の記載数 | 教育接続 | 選抜接続 |
| 2019年3月 | 生徒指導要録の改善等について(通知) | 0 | 記載あり | × | 11 | 記載あり | × |
| 2021年3月 | 多面的な評価の在り方に関する協力者会議(審議のまとめ) | 11 | × | 記載あり | 8 | × | 記載あり |
| 2021年7月 | 大学入試のあり方に関する検討会議(提言) | 0 | 記載あり | 記載あり | 0 | 記載あり | 記載あり |
| 2021年7月 | 令和7年度大学入学者選抜実施要項見直しに係る予告 | 0 | × | 記載あり | 1 | × | 記載あり |

【表の見方】
「学力の3要素 (A)」および「観点別学習状況の評価 (B)」の記載数は、各公表文書から文字の検索を行い、一致した語句を計数して合計値を示した。一方で、「教育接続」や「選抜接続」については、(A) や (B) に関する記載があれば「記載あり」、記載が認められなければ「×」とした。

「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」など、各要素が頻出していた。ただし、比較となる「令和4年度」との相違はさほど感じられず、すべての選抜に同要素を多面的・総合的に用いる方式に変更はなかった。

また、「観点別評価」については、同イメージ図に文言が1箇所認められたのみで、「各教科・科目の観点別学習状況」の項目は直には設けないであった。これは上述の「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議（審議のまとめ）」の、調査書転載の慎重論を踏まえた結論であることと推察される。

3 まとめと今後の課題

本稿では、高大接続改革期における「学力の3要素」および、同要素の概念を拡張させた「資質・能力の3つの力」の評価方法である「観点別評価」といった、「3要素・3観点」が、今次の改革にどのように関わるのか、高大接続改革期における文部科学省や協議団体から発出された公表文書より期間を二つに分けて、「3要素・3観点」及び「教育接続・選抜接続」との関連を整理し、その論点について考察した。

その結果、審議された提言等では、Ⅰ期は「学力の3要素」が、またⅡ期では、学習指導要領の改訂を見据えて、同要素に加え「観点別評価」の記述量を増やすなど、同改革移行期におけるⅠ期Ⅱ期での「役割」についても確認することができた。

また、「3要素・3観点」と「教育接続・選抜接続」の関連については、「3要素・3観点」に比べて「教育接続・選抜接続」の語句そのものは本文に記載されていないが、それらを示唆する文言は「2.2.1～2.3.4」の各項に記述した通り随所でうかがえた。今回、対象とした公表文書はいずれも大学入学者選抜に関することから「選抜接続」への言及は多数見られたが、「教育接続」についても本改革に資する「学力の3要素」の学力観に基づき、適宜言及されていたことは興味深い。

文部科学省（2025）は、中教審「教育課程企画特別部会（第10回）」会合において「観点別評価」の「主体的に学習に取り組む態度」を直接的に反映させない案を示した。同評価を目標標準評価に含めず、個人内評価とする方針である。次期学習指導要領の改訂に向けて検討する由であるが、学習指導要領改訂後1期生しか卒業生を出していない段階における同評価の制度変更の検討は、「改革後の黎明期における混乱」に拍車をかける懸念がある。ここは原点に立ち返り、改めて一般の接続改革は高校等・大学の一体的改革であ

ることを踏まえ、「3要素・3観点」に係る「教育接続」や「選抜接続」に関する意見を高大双方より聴取する等、現状における両者の見解を把握したうえで改善を図り、同評価に資する制度設計を築くことを期待したい。

注

- 1) 「学力の3要素」の3番目「主体的に」は、中央教育審議会答申（2014）にて「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」に改められている。
- 2) 中教審答申（2014）において、「特に小・中学校においては『学力の三要素』を踏まえた指導の充実が図られるよう、多くの関係者による実践が重ねられてきた」と義務教育における実践の成果を評価した上で、「高等学校教育及び大学教育においては、そうした義務教育までの成果を確実につなぎ、〈略〉、初等中等教育から高等教育まで一貫した形で、一人ひとりに育まれた力を更に発展・向上させることが肝要である」との記述がある。
- 3) 学校教育法では小中高および大学の接続について次のように制定している。小・中学校は「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする」とし（第45条）、中・高校では「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」とある（第50条）。一方で、高校・大学では「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」として（第83条）、「教育接続」を意識した記述がされていない。
- 4) 河合塾 Guideline2021 7-8月号 p.66より
- 5) 観点別評価の観点数は、2001年度の文部科学省通知以降、今次改善まで4観点（国語は5観点）による評価であった。
- 6) 「提言」の当該箇所では、「生きて働く知識・技能の習得や未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養を目指す」とあったところを本稿では「資質・能力の3つの柱」に置き換えた。

参考文献

中央教育審議会（2014）. 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入

- 学者選抜の一体的改革について（答申）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf (2015年6月19日)
- 平井佑樹 (2018). 「平成33年度入試以降の一般選抜における調査書の活用に関する一考察」『大学入試研究ジャーナル』 **28**, 201-207.
- 河合塾 Guideline (2021). 「大学入試における主体性等評価と河合塾の支援」
https://www.kawaijuku.jp/jp/research/jceri/report/pdf/2021_guideline78_kawaijuku-report.pdf (2025年7月14日)
- 川嶋太津夫 (2022). 「高大接続改革の現在と展望」『未来志向の大学入試デザイン論』大阪大学出版会, 15-31.
- 国立教育政策研究所 (2019). 「学習評価の在り方ハンドブック（高等学校編）」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-02.pdf (2025年7月6日)
- 蔵田實 (2020). 「「高大接続システム改革」の実効性を高めるための一提言—現職教員の意識調査をもとに—」『社会情報研究』 **1**, 55-64.
- 黒川 智史 (2023). 「大学入試改革における英語民間試験活用見送りの経緯—「身の丈発言」前後の動向を中心に—」『都留文科大学研究紀要』 **98**, 1-13.
- 文部科学省 (2010). 「資料3 幼児期の教育と小学校教育の接続について」『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議（第1回）』
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/070/gijigaiyou/_icsFiles/afieldfile/2010/06/11/1293215_3.pdf (2025年7月1日)
- 文部科学省 (2012). 「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について（諮問）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325060.htm (2025年6月18日)
- 文部科学省 (2013). 「教育再生実行会議（第四次提言）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryu/_icsFiles/afieldfile/2013/11/11/1341292_2.pdf
- 文部科学省 (2015). 「高大接続改革実行プラン」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/_icsFiles/afieldfile/2015/01/23/1354545.pdf (2025年7月7日)
- 文部科学省 (2016) 「高大接続システム改革会議（最終報告）」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf (2025年7月5日)
- 文部科学省 (2017). 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について（通知）」
https://www.mext.go.jp/content/20200318-mxt_daigakuc02-000005730_10.pdf (2025年7月15日)
- 文部科学省 (2018). 「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」
https://www.mext.go.jp/content/1421692_2.pdf (2025年7月1日)
- 文部科学省 (2019). 「高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等」
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/attach/1415199.htm (2025年6月18日)
- 文部科学省 (2021a). 「大学入試のあり方に関する検討会議（提言）」
<https://www.mext.go.jp/content/20210707>
- 文部科学省 (2021b). 「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について（通知）」
https://www.mext.go.jp/content/20210729-mxt_daigakuc02-000005144_3.pdf (2025年7月15日)
- 文部科学省 (2025). 「中央教育審議会 教育課程部会」『教育課程企画特別部会（第10回）資料』
https://www.mext.go.jp/content/20250711-mxt_kyoiku01-000043568_03.pdf (2025年7月15日)
- 永野拓矢・寺寫裕登・橘春菜・石井秀宗 (2024). 「観点別学習状況の評価と大学入学者選抜における活用可能性の展望—高校の進路・教務担当教諭への調査より—」『日本テスト学会誌』 **20** (1), 23-42.
- 大谷奨・島田康行・本多正尚・松井亨 (2024). 「高等学校における観点別学習状況の評価と高大接続—先進県と茨城県内高等学校への聞き取り調査から—」『大学入試研究ジャーナル』 **34**, 24-30.
- 佐々木隆生 (2022). 「大学入試の変化と多様化」『未来志向の大学入試デザイン論』大阪大学出版会, 32-51.